

令和 8 年度予算概算要求・非予算事業について (物理的アクセス)



令和 7 年度食品アクセス全国キャラバン (第 1 回)
令和 7 年 9 月 25 日 (木)、26 日 (金)

目次

①農林水産省（消費者行政・食育課）説明資料	1
②内閣官房説明資料	2
③農林水産省（地域振興課）説明資料	4
④総務省説明資料	5
⑤国土交通省（地域交通課）説明資料	7
⑥農林水産省（食品流通課）説明資料	9
⑦国土交通省（物流政策課）説明資料	11

（参考資料）地域連携で実現する食品アクセスの確保で実現する先進事例集

○ 食品アクセス総合対策事業

令和8年度予算概算要求額 643百万円（前年度 124百万円）

<対策のポイント>

円滑な食品アクセスの確保に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり等を支援するとともに、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等に対し、その立上げや機能強化に向けた支援、専門家派遣等によるサポート等を実施します。

<事業目標>

- 経済的な食品アクセスの確保に取り組む市町村割合の増加（80% [令和12年度まで]）
- フードバンク活動を行う団体の食品取扱量の増加（28,000t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

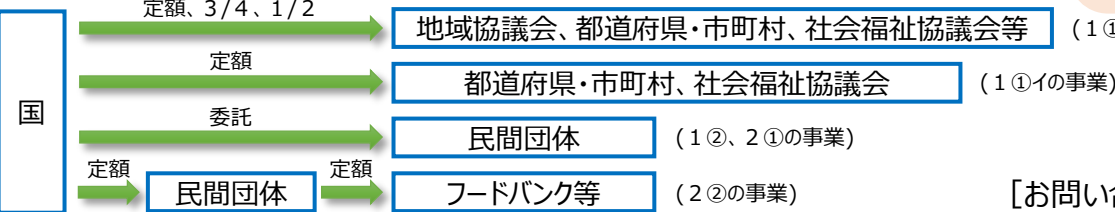
1. 食品アクセス確保の推進に向けた体制づくり

- ① 円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携して取り組む体制づくりや、それに向けた現状・課題の調査等を支援します。
 - ア 地域の関係者が連携して取り組む体制づくり支援
〔協議会の設置、調整役（コーディネーター）の配置、現状・課題の調査、計画の策定〕
 - イ 地域の体制づくりに向けた現状・課題の調査・分析
- ② 食品アクセスに関する諸課題の解決のための取組を伴走支援するとともに、食品アクセスの全国的な取組状況・実態の調査や先進的な事例の収集・活用、体制づくりの意義の普及啓発等を通じて、取組の効果的な推進を図ります。

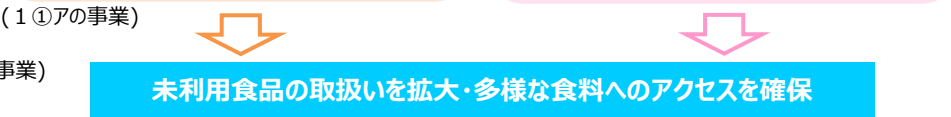
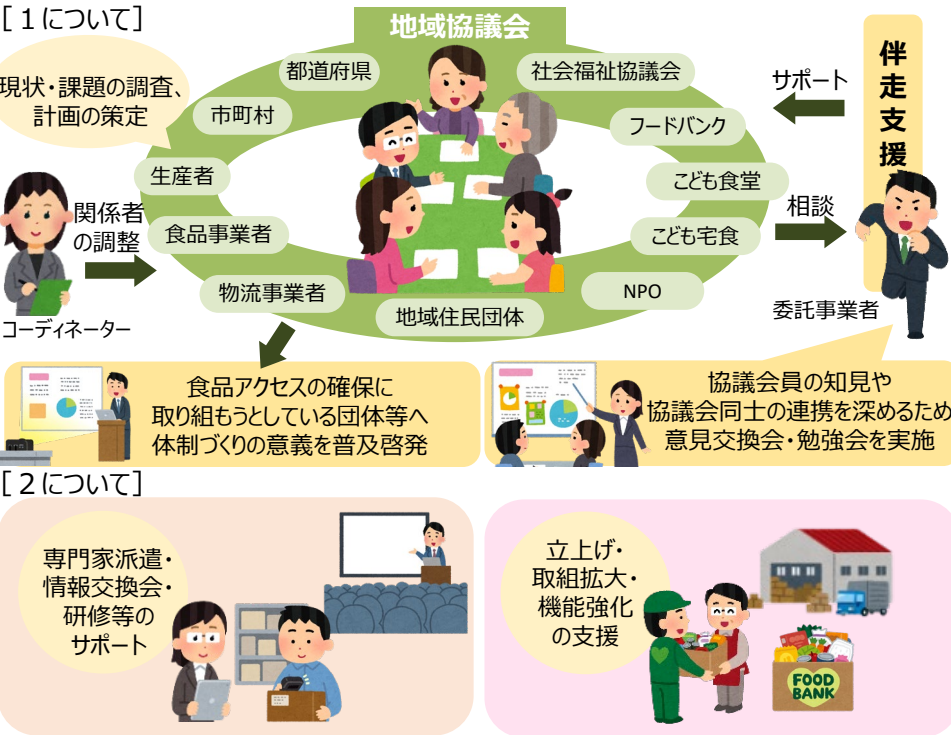
2. 食品アクセス担い手確保・機能強化

- ① 食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた食品衛生管理水準の向上や物品の管理、資金の運用等に必要なノウハウ獲得等を促進するための専門家派遣や情報交換会、研修等によるサポートを実施します。
- ② 地域における食品アクセスの担い手となるフードバンクやこども食堂等の立上げ・取組拡大を支援するとともに、それらの担い手が多様な食料への良好なアクセスを確保する機能の強化を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-3502-5723)

新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣府地方創生推進室）

8年度概算要求額 **2,373.7億円**【うち要望額**373.7億円**】
（7年度予算額 2,000.0億円）

事業概要・目的

- 「地方こそ成長の主角」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずる。
- 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体（産官学金労言など）の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを、計画から実施までを強力に後押し。
- 地方公共団体の自主性と創意工夫を後押しし、申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。
- 小規模自治体も新交付金を十分に活用できるよう、申請に際しては国が徹底的にサポート。

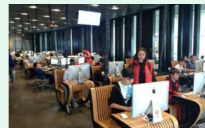
事業イメージ・具体例

○対象事業

第2世代交付金

地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを支援。

最先端技術教育の拠点整備・実施
（ソフト・ハードの一体的支援）



農産物直売所・多世代
交流施設の一体的な整備
（分野横断的な支援）



地域の多様な主体が参画する
仕組みの構築



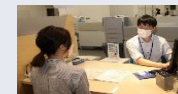
国の伴走支援の強化



デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援。

書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



地域防災緊急整備型

避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援。

地域産業構造転換インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野におけるリーディングプロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を支援。

資金の流れ



交付金



都道府県
市区町村

※地方財政措置については検討中。

※上記事業のうち、公共事業関係費予算は、各省庁への予算移替がある。

期待される効果

- 地域の多様な主体の参画を通じた、安心して暮らせる地方の生活環境及び付加価値創出型の新しい地方経済を創生し、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正する。

事業概要【鳥取式・買物環境支援（安心して住み続けられるふるさとづくり）】

申請者	鳥取県					初回採択回	令和7年度第1回募集
事業計画期間	R7-R9年度					期間中の総事業費 (カッコ内はR7年度事業費)	609,000千円 (203,000千円)
経費の種類	ソフト事業	✓	拠点整備事業		インフラ整備事業	事業分野	まちづくり分野
目的・効果	- 市町村が主体となって行う買物環境確保施策を支援し、持続的な買物環境確保に努める。 - 生活機能の維持・確保や地域・集落基盤の創設・強化等、地域の実情に応じた安心して住み続けられるふるさとづくりを推進する。 - 人口減少や少子高齢化を背景に、県内全域で中山間地における安定した雇用環境の創出と担い手の確保、地域活力の低下が課題となっているため、それらを解消し、地域活力の向上を図る。						
事業概要・ 主な経費 ※経費内訳はR7年度事業費	【ソフト事業経費】 地域や民間事業者と連携した先導的な取組や、地域が行う新たなふるさとづくりに対して市町村と連携して包括的に支援を行う。 ○買物環境確保に向けた事業に対する支援 - 市町村への補助金 100,000千円 ○安心して住み続けられるふるさとづくり事業への支援 - 市町村への補助金 100,000千円 ○特定地域づくり事業協同組合制度促進 - アドバイザー業務の委託料 1,000千円 ○高校生が地域と連携して魅力発信 - 実行委員会への補助金2,000千円					 安心して住み続けられる持続可能な地域へ！ 	
地域の多様な 主体の参画	持続的に安心して住み続けられるふるさとを実現するため、民間企業及び県内高等学校、地域運営組織等と連携し、施策を検討・実施する。 特定地域づくり事業協同組合の活用促進と安定した組合運営により、中山間地域における安定した雇用環境の創出と担い手確保を図り、地域活性化を進める。					KPI ※カッコ内の数値は最終事業年度までの「KPI増加分の累計」の目標値	①転出超過数（▲1,098人） ②新たな買物環境確保に関する取組件数（+10件） ③安心して住み続けられるための拠点づくりに取り組む地区数（+6地区）

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する農村RMO※の形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成や全国プラットフォームの運営等を支援します。

※ 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

<事業目標>

- 農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）
- 中山間地域で9戸以下の集落を有する市町村のうち、農村RMOが活動している市町村の割合（25%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

① 活動着手支援型

農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額（上限200万円）】

② 一般型

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年基準額：1,000万円））】

※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年基準額1,200万円

③ 地域連携型

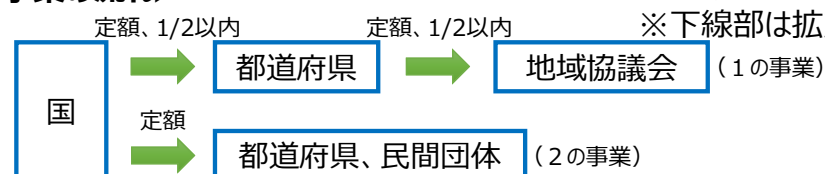
農村RMOの活動の定着に向けた活動継続計画の策定や、地方公共団体等と連携した実証事業等を支援します。

【事業期間：上限5年、交付率：定額（上限300万円（将来ビジョン、活動継続計画策定））、1/2以内（上限600万円（ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組。ただし、初年度と最終年度は上限300万円））】

2. 農村RMO形成伴走支援

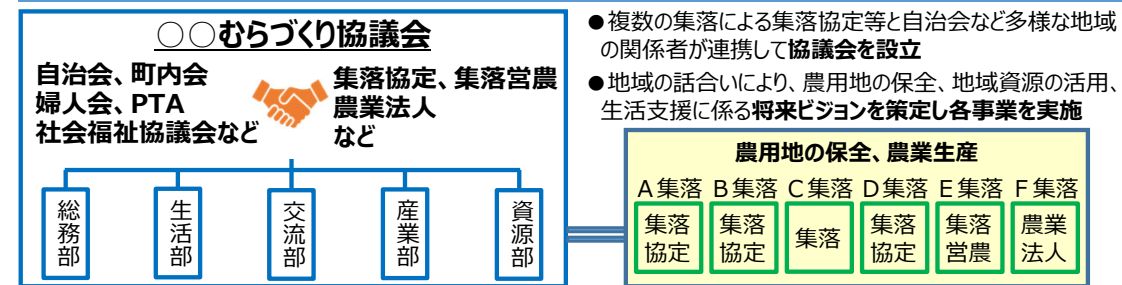
農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの運営を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」



農村RMOモデル形成支援「一般型」「地域連携型」



農村RMO形成伴走支援

【都道府県単位の支援】



中間支援組織による人材育成研修

【全国単位の支援】



情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

R8概算要求額：400百万円
(R7当初予算額：400百万円)

- 「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において、生活支援や「なりわい」の創出等の地域課題の解決に資する取組を幅広く支援(特に専門人材やICT等技術を活用する場合には上乗せ支援)。

施策の概要

- (1) 対象地域 過疎地域をはじめとした条件不利地域
 - (2) 事業主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織(地域運営組織等)
 - (3) 対象事業 集落機能の維持・活性化プランに基づく取組
 - (4) 交付対象経費の限度額 1,500万円(定額補助)
- 下記事業については、限度額を上乗せ
 - ① 専門人材を活用する事業 2,000万円(+500万円)
 - ② ICT等技術を活用する事業 2,500万円(+1,000万円)
 - ③ 上記①と②を併用する事業 3,000万円(+1,500万円)

【参考】

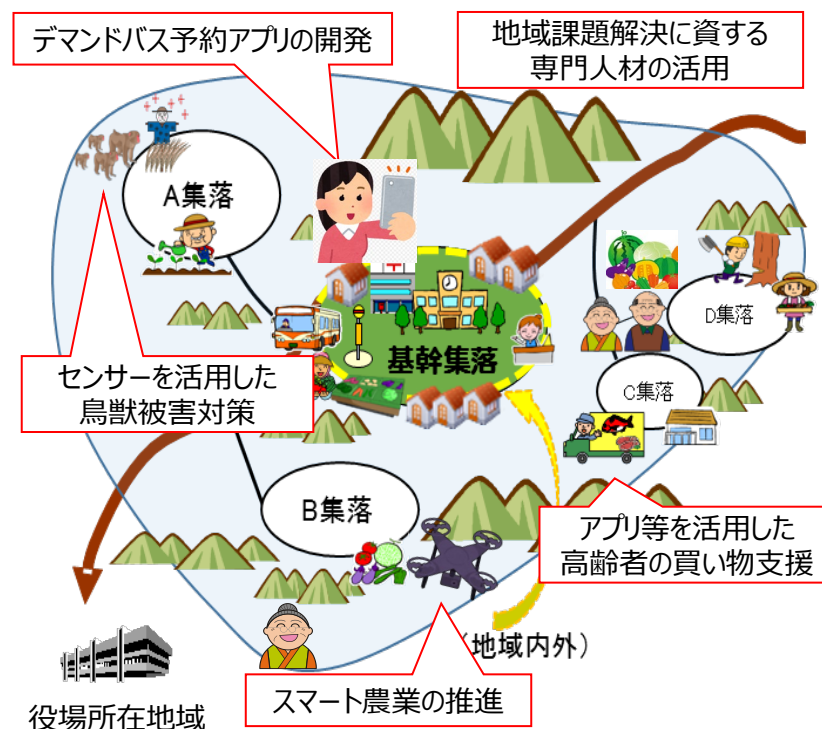
① 専門人材活用のイメージ

特産品開発、観光振興、地域交通、地域人材育成、移住定住促進、ICT技術等に関する専門的知識を有するアドバイザー・事業者 等

② ICT等技術活用のイメージ

ドローンを活用した買物支援、センサーを用いた鳥獣被害対策、対話型アプリを活用した高齢者の見守り、オンラインによる学習環境整備 等

集落ネットワーク圏における取組のイメージ



※範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

- 過疎地域の持続的発展に必要な人材育成事業、I C T等技術活用事業を支援。

施策の概要

- (1) 対象地域 過疎地域
- (2) 事業主体
 - ・過疎市町村
 - ・都道府県（人材育成事業のみ）
- (3) 交付対象経費の限度額 2,000万円
- (4) 交付率
 - ・過疎市町村：定額
 - ・都道府県：1/2又は6/10（※）

※財政力指数0.51未満の都道府県に限る

(5) 対象事業

● 人材育成事業（過疎市町村、都道府県）

- ・地域リーダーの育成
- ・他地域との交流やネットワークの強化 等

※ 育成すべき人材（地域のリーダー）のイメージ

様々な地域組織や活動に横断的に関わる人材（横串人材）、地域資源を活用し、地場産品開発や地域PRができる人材、地域内人材と外部人材をつなぐ人材、ITリテラシーに長けた人材 等

● I C T等技術活用事業（過疎市町村のみ）

- ・集落等のテレワーク環境整備
- ・オンラインでの健康相談
- ・アプリを活用した災害情報などの生活情報配信
- ・ドローンを活用した買物等の生活支援
- ・センサーを使った鳥獣対策 等

人材育成事業のイメージ



【実施例】

複数の過疎市町村を対象とし都道府県主催で行う地域リーダー育成、交流、分野別人材育成研修事業 等

I C T等技術活用事業のイメージ



【実施例】

A I を活用した自動配車システムの構築、オンラインでの健康相談体制の構築 等

国土交通省における「交通空白」解消の取り組み

- 人口減少や高齢化による免許返納が進展。買物、医療、教育など様々な日常サービスを支える地域交通の役割はますます高まる一方、地域鉄道・路線バスの運転者の不足、減便や廃止により、地域交通は危機的な状況
- 日本版・公共ライドシェア等の新しい移動手段のほか、鉄道・バス・タクシー・デマンド交通等あらゆる移動手段を総動員しながら、「交通空白」を解消していく必要

内閣総理大臣 所信表明演説（R6.10.4 抜粋）

「地域交通は地方創生の基盤です。全国で「交通空白」の解消に向け、移動の足の確保を強力に進めます。」

国土交通省「交通空白」解消本部（本部長：国土交通大臣）



- ① 「地域の足対策」と「観光の足対策」
 - ② 「日本版ライドシェア」や「公共ライドシェア」のバージョンアップと全国普及
- | | | | |
|----------|--------|----------|--------|
| R6. 7.17 | 第1回本部 | R7. 2.25 | 第3回幹事会 |
| R6. 8. 7 | 第1回幹事会 | R7. 4.24 | 第4回幹事会 |
| R6. 9. 4 | 第2回本部 | R7. 5.30 | 第4回本部 |
| R6.10.30 | 第2回幹事会 | R7. 9.10 | 第5回幹事会 |
| R6.12.11 | 第3回本部 | | |

ローカル鉄道

バス

乗用タクシー

日本版RS

公共RS

乗合タクシー

AIオンデマンド

許可・登録を要しない輸送

中野本部長指示（R7.5.30 抜粋）



- ・令和8年度予算要求等に向けて、万全の準備
- ・新たな制度的枠組みの構築の検討を直ちに開始し、地域交通法等の改正も念頭に、できるだけ早期に具体化
- ・「次期交通政策基本計画」に「取組方針2025」を十分に織り込むとともに、集中対策期間後も見据えた施策の充実
- ・「令和の国民運動」として、「交通空白」解消の取組を一層浸透させていく仕掛けを検討

「交通空白」解消に向けた取組方針2025（概要）※骨太の方針2025にも本施策を位置づけ

目の前の「交通空白」への対応

地域の足 約2,000地区 実施中 548地区 準備中 854地区 検討中 655地区	観光の足 約460地点 早急に対策 252地点 要対策 210地点
--	---

※ 未然防止が必要な地区（要モニタリング地域の足1,632地区・観光の足146地点）にも先手先手で対応

集中対策期間（R7～9）後

リストアップされたすべての地区・地点で「交通空白」解消に目途

「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくり

集中対策期間後も見据え、自治体等における体制構築を推進

体制構築基本目標 3か年で300市町村 都道府県ごとにモデル地域を創出	共同化目標 3か年で100件	都道府県目標 3か年で47都道府県
--	--------------------------	-----------------------------

国による総合的な後押し

地方運輸局等による 首長訪問・事業者との橋渡し・伴走支援 地方運輸局等により、首長等への直接訪問や自治体担当者との事務打合せ、交通事業者等との橋渡し・調整、都道府県と連携した説明会の開催等を実施 	制度・事例等に係る情報・知見の提供 自治体業務の補完・省力化を推進し、「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくりを支援するため、ガイダンスやポータルサイト、カタログ等の支援ツールを提供 	実証・実装等に向けた十分な財政支援 予算面や体制構築（広域調整、担い手づくり等）を必要とする取組に対して、各種支援メニューにより、「交通空白」解消に向けた取組の実装や持続可能な体制づくりを後押し スクールバスへの地域住民の混乗に係る実証事業（京都府京田辺市） 複数施設での共同送迎システムによる運行実証事業（岡山県玉野市）
---	---	---

「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム（R7.8.29：1,267会員）

第1回プラットフォーム発足（R6.11.25）

第2回プラットフォーム（R7.3.19）

さらなる官民の取組実装に向けてパイロット・プロジェクトの展開（5分野20プロジェクト程度）

発足時の総会に計500名超が参加

平井鳥取県知事ほか各界からの講演

カタログによるマッチング支援

パートナー企業からのご発表

新たな制度的枠組みの構築

共同化・協業化、自治体の体制強化、観光の足とのハイブリッド化 等

バス協調・共創プラットフォームひろしま

能登地域における広域連携のイメージ

・広島市とバス事業者8社で、協調・共創プラットフォーム（一般社団法人化）を立ち上げ、共同運営システムを構築
データを活用した企画立案・システムや車両の共有等を実施

・奥能登2市2町で広域で共通のAIオンデマンド交通の導入
・広域運営体制を構築することにより、圧倒的な担い手不足に対応

- 運転者等の担い手不足等に起因して、減便・廃線等が相次ぐ中、地域の実情に応じた形で移動手段を確保し、持続可能性を担保していくことは喫緊の課題。
- 判明した全国約2,500の「交通空白」について、「取組方針2025」に基づき集中対策期間(R7~9)での解消を図るため、地域の実情に応じてデマンド交通や公共ライドシェア等の移動手段の導入に加え、新たな制度的枠組みの構築と併せて、複数の自治体や交通事業者等の共同化・協業化等の地域における体制強化を強力に推進し、地域交通の「リ・デザイン」を全国に展開することで、持続可能な地域交通の実現を図る。

共同化・協業化等の自治体・事業者の体制強化

■ 共同化・協業化による地域交通の持続可能性確保

- 交通サービス提供に当たって複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化を後押し
(運転者や車両等の輸送資源を共同化してサービスを提供する場合における調査、合意形成、団体の立ち上げ、車両・システム・運行費等への支援)



複数事業者による
共同化

- 自治体等を核とした地域交通の連携体制強化
(地域公共交通計画の検討、関係事業者との連携、移動手段の提供等の自治体が担うべき機能を補完・強化する団体の立ち上げ、人材育成、運営等への支援)

- 事業者・他分野連携によるMaaS等の高度サービス実装支援

■ 地域公共交通計画・協議会のアップデート等への支援

- 「交通空白」解消に向けた実態把握・モビリティデータの利活用や、共同化・協業化等に必要な地域公共交通計画の策定・変更 への支援
- 共同化してサービスを提供するための事業計画策定 等への支援

■ 財政投融資(共同化・協業化、DX・GX投資への出融資)

※ 新たな制度的枠組みの構築を併せて実施

「取組方針2025」に基づいた「交通空白」の集中的解消

■ 集中対策期間における「交通空白」解消

- 都道府県の先導、多様な主体の連携・協働によるものも含め、デマンド交通・公共ライドシェア等の移動手段確保を総合的に後押し
(調査・計画策定・合意形成、車両・システム・運行費等の支援)
- 「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」パイロット・プロジェクト推進
(官民連携、地域間連携、モード間連携の広域的解決モデルを横展開)
- 交通分野における人材確保支援
(2種免許取得、採用活動等、人材確保を支援)



公共ライドシェア

訪日外国人旅行者6,000万人に向けた「観光の足」の確保

■ 訪日外国人旅行者受入環境整備(観光庁予算)

- 公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
- 乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
- 多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備

自動運転の事業化促進など地域交通の生産性向上等の推進

■ 自動運転の事業化に向けた重点支援

■ 地域交通DXによる生産性等の向上

(システム標準化の推進、キャッシュレス決済の導入等支援)

■ EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援



自動運転バス

■ ローカル鉄道再構築

(再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援)

■ 地域公共交通再構築(社会資本整備総合交付金)

(地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援)



ハイブリッド自動車イメージ
新造車両・ICカードの導入

地域公共交通の維持・確保等

■ 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等

- 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援

- 地域鉄道における安全対策
- 安全に問題があるバス停の移設等

持続可能な食品等流通総合対策事業

令和8年度予算概算要求額 3,200百万円（前年度 120百万円）

<対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足という構造的な課題に対し、物流効率化・取引適正化の制度整備を後押しとして対応を進め、国民一人一人の食料安全保障を確立するため、多様な関係者が一体となって取り組む①**物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組**、②**物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入**、③**中継共同物流拠点の整備への支援等**を行うことにより、遠隔産地の負担軽減を進めつつ、トラックドライバーが継続的に従事可能な農林水産品・食品の流通網を構築し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

<事業目標>

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→10% [令和12年度まで]）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 物流生産性向上推進事業

1,200百万円（前年度 120百万円）

① 物流生産性向上実装事業

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、**デジタル化・データ連携**（伝票の電子化、トラック予約システム等）、**モーダルシフト**（鉄道、新幹線、船舶及び航空による農林産品共同輸送等）、**ラストワンマイル配送等の取組**を支援します。

② 物流生産性向上設備・機器等導入事業

物流の標準化、デジタル化・データ連携等の効果をより発現するため、**物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入**を支援します。

③ 推進事業

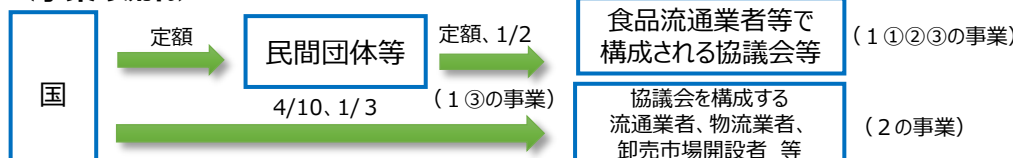
関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案を行い、関係者による協議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を支援します。また、**産地や業界等の課題の状況に応じて物流の専門家等を派遣する伴走支援等**を行います。

2. 中継共同物流拠点施設整備事業

2,000百万円（前年度 - ）

中継輸送、共同輸配送、モーダルシフト等に必要となる**中継共同物流拠点の整備**を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室（03-6744-2389）
 （2の事業）卸売市場室（03-6744-2059）9

流通関係者による協議会

産地

卸売業者

小売業者

物流事業者

ITベンダー

等

補助事業を活用した実装、設備・機器等導入、施設整備

<実装支援/設備・機器等の導入支援>

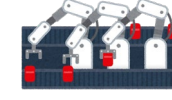
<中継共同物流拠点の整備>

標準仕様パレットでの輸送

デジタル化・データ連携

パレタイザー

大型車に対応したトラックバス



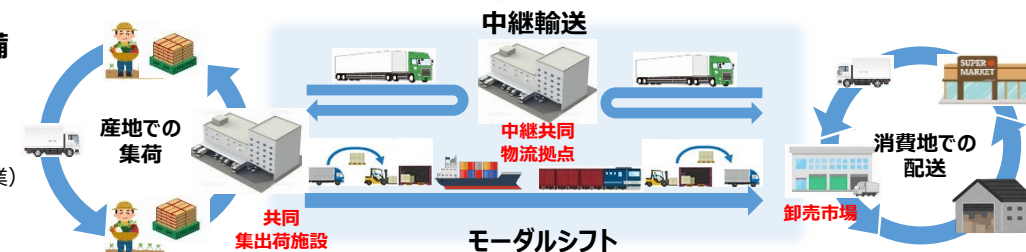
モーダルシフト

クランプフォークリフト

コールドチェーン確保のための冷蔵設備



新たな食品流通網の構築



食品アクセスの確保に資する支援事例（物理的アクセス関係）



（実施主体）生活協同組合コープぐんま

（取組概要）買物困難者のニーズを踏まえた食料品等の移動販売を実証。

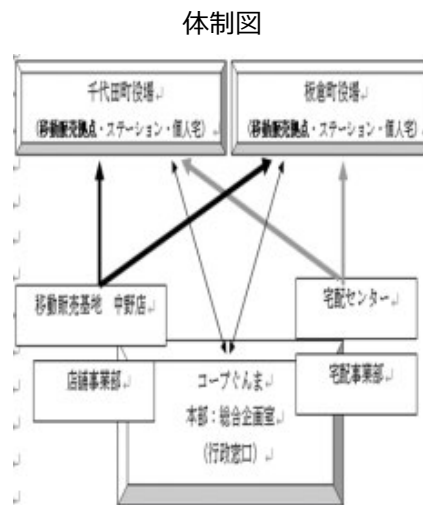
（支援事業名）食料品等流通持続化モデル総合対策事業（令和3年度農林水産省当初予算）

●課題・背景

- ・群馬県邑楽郡千代田町、板倉町より、世帯減少及び住民の高齢化により、買物困難者が増加している状況が発生していることにより、コープぐんまへ協力要請があったことがきっかけ。
- ・自治体からの要請が最も強かった移動店舗事業を新規事業として立ち上げ。

●取組内容

- ・千代田町、板倉町を中心とした拠点に、週5日間、食料品及び日用品を、移動店舗として地域住民に販売。
- ・移動店舗には、車内販売型移動店舗仕様車（2tトラック）をリースし活用。
- ・事前調査として、移動店舗に係るアンケート（利用希望の有無、取扱希望商品等について）を作成し、自治体の協力のもと地域住民へ配布することにより、需要動向を把握。
- ・介護施設、高齢者サロンにおいても、個別に意見交換を実施し、希望の有無を聴取。
- ・毎週月曜～金曜に、3つの町における計45停留所（1停留所は約30分間滞在）を巡回。



移動販売車



車内の様子

●取組成果

- ・令和4年1月～2月の4週間の実証期間中、累計で1,069名が移動店舗を利用。利用者からは、「毎週来てくれると助かる」「買物だけでなく近所の人とコミュニティが広がる」「家にひきこもりがちな高齢者が外に出るきっかけとなる」等の評価。
- ・実証期間終了後も、コープぐんまは「移動店舗事業」を継続。令和6年6月現在、運行エリアを4町に拡大（大泉町を追加）し、毎週46か所の停留所を巡回。集客増に向け、クーポン券付きチラシの配布等も実施。
- ・移動店舗では約400品目、1,000品の商品を取扱い。取扱いのない商品も注文を受けた翌週であれば用意可能。
- ・住民の希望する品揃えを確保しつつ、食品ロス率、とりわけ生鮮品のロス率を低下させることが課題。

次期「総合物流施策大綱」の策定を見据えた物流革新の集中改革の推進

■ 2030年度までの「集中改革期間」における物流革新を実現に向けて、次期「総合物流施策大綱」の策定を見据え、物流の効率化、商慣行の見直し、荷主・消費者の行動変容等を柱とする抜本的・総合的な施策を強力に推進する。

物流の効率化 【4,432百万円（2,400百万円 1.9倍）】

日本全体の物流ネットワークの再構築の推進 【500百万円】

目的

- 陸・海・空のあらゆる輸送モードを総動員した新モーダルシフトや全国各地の幹線輸送と地域配送の結節点となる基幹的な物流拠点の整備等を通じて、日本全体の物流ネットワークの再構築を推進する。

内容

- 地域の産業振興等と連携しながら、鉄道、船舶、航空機、ダブル連結トラック等を活用した新モーダルシフトや地域の物流ネットワークの再構築を進める荷主・物流事業者の先進的な取組を支援する。



鉄道・内航海運への
モーダルシフトの強化



航空機の空きスペース等の
有効活用



ダブル連結トラックを活用した
共同輸配送や中継輸送



新幹線等の貨客混載

- 日本全体の物流ネットワークの中核となり、全国各地の幹線輸送と地域配送の結節点となる基幹的な物流拠点について、全体最適を見据えた政策的な配置を促すための調査・検討を行う。

ラストマイル配送の持続可能な提供の確保 【175百万円】

目的

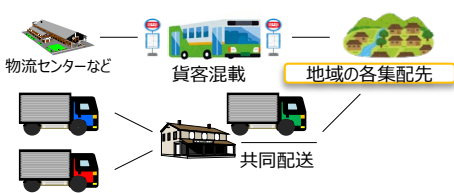
- 物流の小口・多頻度化や人口減少・少子高齢化の進行を踏まえ、都市部・地方部を問わずに宅配便ドライバーの負担の軽減を図り、ラストマイル配送の持続可能な提供を確保する。

内容

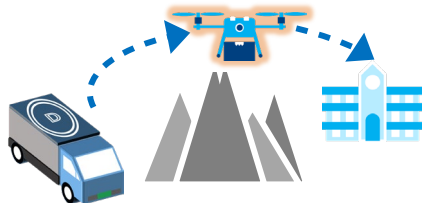
- 荷主・物流事業者・地方自治体等の多様な主体が連携しながら、物流負担の軽減に向けた受取拠点の整備、貨客混載・共同配送の推進、ドローン等の活用などを図る先進的な取組を支援する。



物流を支える地域の受取拠点の整備



過疎地域等における貨客混載・共同配送



ドローンを活用したラストマイル配送